

---

令和2年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

令和2年12月21日 (月曜日)

---

議事日程 (3)

令和2年12月21日 午前10時00分開会

- 日程第1 議案第71号 芦屋町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第72号 芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第73号 芦屋町議会議員及び芦屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 第4 議案第74号 芦屋町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第75号 指定管理者の指定について
- 第6 議案第76号 令和2年度芦屋町一般会計補正予算 (第5号)
- 第7 議案第77号 令和2年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- 第8 議案第78号 令和2年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算 (第2号)
- 

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 中西 智昭	3番 長島 毅	4番 萩原 洋子
5番 信国 浩	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 妹川 征男
9番 辻本 一夫	10番 小田 武人	11番 川上 誠一	12番 横尾 武志

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代      書記 横田 和雄      書記 中山 理恵

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	村尾正一	環境住宅課長	井上康治
住民課長	溝上竜平	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	浮田光二	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事業局次長	藤崎隆好	企画課長	中野功明	事業課長	木本拓也

---

【 傍 聴 者 数 】 3名

---

午前 10 時 00 分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。それでは直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第 1、議案第 71 号から、日程第 8、議案第 78 号までの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 辻本 一夫君

報告します。

報告第 17 号、芦屋町議会議長、横尾武志殿、総務財政常任委員会委員長、辻本一夫。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 71 号、満場一致で原案可決。

議案第 72 号、満場一致で原案可決。

議案第 76 号、賛成多数で原案可決。

議案第 78 号、満場一致で原案可決。

以上、報告を終わります。

○議長 横尾 武志君

次に、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 松岡 泉君

それでは報告します。

芦屋町議会議長、横尾武志殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について、本委員会に付託された事件は、審査の結果が決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 73 号、満場一致、原案可決。

議案第 74 号、満場一致、原案可決。

議案第75号、満場一致、原案可決。

議案第76号、満場一致、原案可決。

議案第77号、満場一致、原案可決。

以上で報告を終わります。

**○議長 横尾 武志君**

以上で報告は終わりました。

引き続き、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が別紙のとおり提出されておりますので、報告いたします。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 横尾 武志君**

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 横尾 武志君**

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

まず日程第1、議案第71号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 横尾 武志君**

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りいたします。日程第1、議案第71号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙手〕

**○議長 横尾 武志君**

満場一致であります。よって、議案第71号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第2、議案第72号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 横尾 武志君**

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第2、議案第72号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

**○議長 横尾 武志君**

満場一致であります。よって、議案第72号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第3、議案第73号の討論を許します。川上議員。

**○議員 11番 川上 誠一君**

議案第73号、芦屋町議会議員及び芦屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、賛成の立場から討論いたします。

この議案は全国町村議会議長会が、議員の成り手不足解消、多様な人材の議会参加の促進などを理由に求めてきた町村議会議員選挙の拡大について、選挙用自動車、選挙用ポスター、選挙用ビラを各自治体の条例により公費で負担することを可能にするものです。

選挙公営の拡大は条例制定により実施されますが、この選挙公営とセットで、国は供託金15万円の納付を全国一律で義務化しました。町村によっては、供託金は導入されても選挙公営は行わないということも起こり得ます。この矛盾を見逃すことはできません。また、供託金制度の趣旨として、国は当選する意思のない候補者の乱立を防止するためとの説明をされていますが、実際は15万円を納付できなければ立候補できないハードルとなっています。町村議選にも供託金制度を拡大する措置は、多様な人材の議会参加、立候補に係る環境改善に資するどころか逆に逆行するものでもあり、認められません。しかし、この議案は供託金ではなく町村議選への公費負担であることから、賛成できる内容です。

最後に、全国町村議会議長会は成り手不足の解消、選挙の活性化と自由化を図るため、戸別訪問の解禁なども要望しています。こうしたこととともに、文書図画の規制の自由化、立会演説会の復活、選挙運動期間の見直し、供託金の引下げなど、国民・有権者が主体的に選挙・政治に関わりやすくするため、複雑な現行法の抜本的な見直しを求めて賛成討論といたします。

**○議長 横尾 武志君**

ほかに。妹川議員。

**○議員 8番 妹川 征男君**

議案第73号、芦屋町議会議員及び芦屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

地方選挙の際に、町民の声を代弁し芦屋町のために汗を流したいという志があって、そういう

志があっても選挙費用を考えたときに、立候補を断念する人がいるのではないかと推測いたします。今回の条例案は、町議選や町長選の候補者の街宣車及びポスター、ビラ作成の費用を一定の金額を限度として公費で負担するものです。候補者の負担を減らし、立候補や選挙運動の機会を促すことにつながります。また、人材の裾野を広げることを目的にしています。よって、この議案に賛成いたします。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第73号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第73号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第4、議案第74号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第74号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第74号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第5、議案第75号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第5、議案第75号について、委員長報告のとおり原案を可決することに

賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

**○議長 横尾 武志君**

満場一致であります。よって、議案第75号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第6、議案第76号の討論を許します。川上議員。

**○議員 11番 川上 誠一君**

議案第76号、令和2年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）に対する賛成討論を行います。

この補正予算の中には108万7,000円のマイナンバー制度に関連する予算が組んでありますが、その半分は会計年度任用職員の給与となっています。当初、マイナンバー制度は社会保障、税、災害対策の3分野で使用されるとしていたものが、現在では保険証、運転免許証などとの一体化が進められています。

そして、今回ひもづけが検討されているのは、小・中学生の学習履歴や試験の成績などです。これには多くの反対の声が上がっています。今後、さらに多くの個人情報名寄せ、参照できると考えられます。政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、他分野の個人情報をひもづけして利用できること自体、プライバシー権の侵害の危機を持つ重大な問題です。政府が幾ら宣伝し利益誘導を図っても、個人情報の漏えいやカードの紛失や盗難といった国民の不安は拭えず、顔写真付きのカードの普及は進んでいません。国民が必要としないカードの押しつけはやめるべきです。

そういった点から、マイナンバー関連の予算には賛成することはできませんが、コロナ禍の悪化している下でのPCR検査を行う予算など、住民の命と暮らしを守る予算が多くを占めていますので、この補正予算に賛成いたします。

**○議長 横尾 武志君**

ほかに。萩原議員。

**○議員 4番 萩原 洋子君**

4番、萩原です。賛成の立場で討論させていただきます。

補正予算（第5号）では、障害児通所支援費、PCR検査業務委託、老朽危険家屋等解体補助金など、どれも町民の生活支援につながるもので評価できると思います。特にPCR検査業務委託について、現行、感染の不安があっても、症状がなく濃厚接触者じゃなければ自費での検査となります。郡内の病院の自主検査料は2万7,500円と高額のため、高齢者が年金の中から支出することは簡単ではありません。しかし、高齢者は感染した場合、重症化するリスクが高い特性があり、重症化や感染拡大の防止の観点からも早期発見する必要があります。今回、国、町が費用負担し7,500円の費用で検査できるようになったことは、不安を抱えながら生活してい

る高齢者の安心につながると思います。

また、もしも低価格もしくは無料で何回でも検査できるようにしてしまった場合、医療機関、検査体制が逼迫する可能性があります。今は全国的に感染拡大が止まらない状況で、いつ、どこでクラスターが発生するか分かりません。この業務委託は、本当に必要なPCR検査が適切に実施できる体制を整えるための施策にもなっていると思います。ただ、県の検査体制が逼迫した場合は中止の場合もあるようですが、横須賀市は、30日以上空けて月1回まで検査できるようにしています。今後、町内でも感染拡大するようなことがあった場合には、人数、回数など再検討する必要があると考えます。

以上で、私の討論といたします。

○議長 横尾 武志君

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第6、議案第76号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、議案第76号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第77号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第7、議案第77号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第77号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第8、議案第78号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第8、議案第78号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第78号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の調査について、それぞれ再付託の申出があります。つきましては、これを申出のとおり再付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

---

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和2年第4回芦屋町議会定例会を閉会いたします。

長い期間の御審議、お疲れさまでした。

午前10時17分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員